



議 会 報 告 第 20 号

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明政会

3月定例会より 報告(28年第1回定例会)

28年3月29日発行

新中核病院の進捗 —基本設計・実施設計—

設計業者が決定しました。3月中には基本設計を終了し実施設計に着手します。4月以降、土地に関する法的許可、用地取得手続き、12月にはいよいよ工事が始まります。

28年度 新中核病院整備予算・・・32億円

一方、病院の組織、体制づくりも進めています。経営母体となる地方独立行政法人の立ち上げ、医師・看護師など医療スタッフの確保に努めています。

起点となる診療科：統合3病院に存在する科を元に内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、形成外科、麻酔科、リハビリテーション科。医療需要を十分検討し、新たな診療体制を設定します。

主な医療機能—4 疾病： 癌 脳疾患 心疾患 糖尿病

地域医療支援：かかり付け医を支援し地域医療の中核

予防医療：人間ドック、住民へのセミナー等啓発活動

—筑西創生の 道の駅 基本構想固まる—

建設位置が決定：川澄地区

R50号バイパスと高田線の交差点

28年度 道の駅整備予算・・・7800万円

(配置図概略は裏面)



28年度予算成立

一般会計・・・422億円(前年比29億円増)

歳入の主なもの (過去最大規模)

市 税・・・142億円(前年比3.8億円増)

地方交付税・・・68億円(前年比5億円減)

地方消費税・・・17億円(前年比2億円増)

国庫支出金・・・52億円(前年比3億円増)

市 債・・・45億円(前年比2.5億円増)

その他

特別会計・・・295億円(前年比5億円増)

水道事業会計・・・32億円(ほぼ前年並み)

市民病院会計・・・23億円(ほぼ前年並み)

新中核病院事業・・・32億円(一般会計から17億円)

合計 804億円(前年度比70億円増)

増収の根拠は法人税

27年度の税収は当初見込を大きく上回りました。要因はファナックの好業績により法人住民税が増収となったことです。年度末の大型補正もこの要因です。

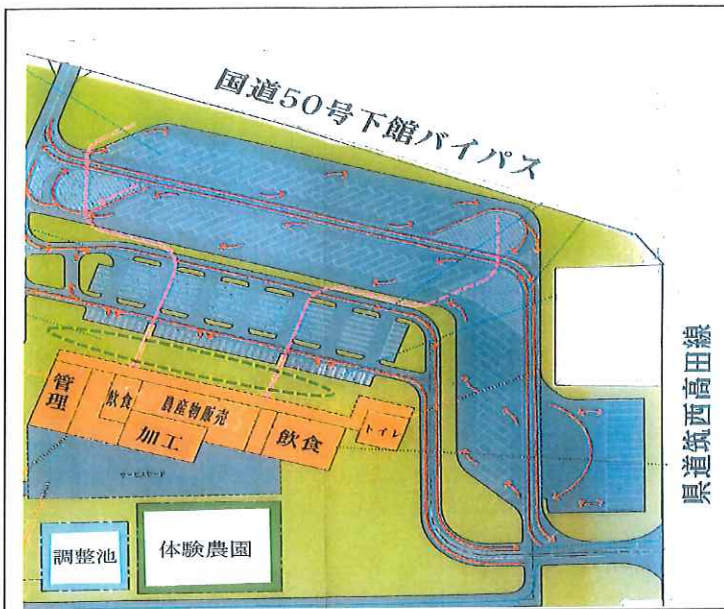
今後の財政事情は厳しい

社会インフラの長寿命化、社会保障費の増加により財政需要は増大傾向。一方、重要な財源である交付税は縮減が決定しており、経済情勢や人口減少などにより29年度以降の税収増は見込めない。

地方創生加速化交付金・・・6000万円

国の政策「1億総活躍社会に向けて緊急に実施すべき対策」のための予算として27年度補正予算が組まれました。詳しい内容は裏面参照。





規模（敷地面積）：4.5ha
 駐車場：小型車 142 台、大型車 84 台、合計 226 台
 基本コンセプト
 第 1 段階「主ターゲットは市民」市民が集まる場所
 筑西市の新たな魅力を想像・筑西の農力
 第 2 段階「主ターゲットは来訪者」魅力を活用・発信し、地域外の人を呼び込む
 施設概要 駐車場、トイレ、休憩施設は基本。休憩施設は屋外型、屋内型、眺望足湯型。コンシェルジュ（案内人）の配置。産地直売施設。地場農産物を原料とした物販施設。飲食施設。加工施設。コミュニティ施設。体験施設。イベント施設（憩いと賑わいの空間）

28 年度の注目事業
 ちくせい未来会議・・・第 2 次筑西市総合計画の作成のために一般公募市民、各種団体代表で構成。
 地方創生加速化交付金の事業
 ・観光資源開発事業—筑西市の観光案内るるぶの作成費
 ・アンテナショップ—浅草のビル（まるごとにつぼん）に筑西ブースを設置、イベント開催事業
 ・筑西ブランド戦略—農産物のブランド化、推進協議会
 ・魅力発信事業—ケーブルテレビの商業戦略
 ・移住定住促進事業—市内の空き家をお試し居住
 歴史資源活用事業
 新治廃寺、郡衙跡と農業資料館の一体的活用の調査

証明書のコンビニ交付・・・印鑑証明書、住民票、課税証明書を近くのコンビニで取得できる。10月から。
 明野庁舎整備事業・・・今年着工、29 年 3 月竣工予定 予算 2 億 8400 万円
 消防署川島出張所整備・・・新年度から用地選定作業 地域おこし協力隊の導入
 都市部の人材を勧誘し、地域協力活動を行ってもらう。
 情報セキュリティ強化対策・・・1 億 1300 万円
 国の 27 年度補正予算による交付金
 放課後児童クラブ強化・・・専用教室創設（川島小学校）
 一人暮らし高齢者への配食サービス・・・2600 万円
 低所得年金受給者へ 3 万円支給（臨時福祉給付金）

一般質問

下岡崎近隣公園を市民公園として活用しては？
 質問（小島）：下岡崎近隣公園について伺いたい。
 答弁（土木部長）：面積約 2 ヘクタール。土地購入費・整備費合計で 7 億 6 千万円。年間維持費約 500 万円。
 質問：近隣公園は周囲 500m 程度の距離の住民のためのもの。大変立派な公園でありこの位置づけではもったいない。全市民向けの公園という位置づけにできない

ものか。特に駐車場を整備できないか。
 答弁：週末や桜の時期には大変混雑している。市民の声を聴いて必要であれば検討したい。

 この公園は中島西複生線に面しています。この道路は市役所・アルテリオ等市の中心部と筑西幹線道路を直線で繋ぐ主要道路です。全市民にアピールすべきです。

入札において地元優先は是か非か、実態調査は？
 質問（小島）：市の入札、随意契約において地元業者を優先的に扱うことは是か非か、端的に伺いたい。
 答弁（総務部長）筑西市の入札関連要綱には指名業者の選定にあたっては市内業者の育成に配慮するとある。工事現場が近いという効率性、地域経済への寄与という面もある。
 質問：入札となれば当然に工事、納品価格の合理性、経済性も求められる。地元優先に相反する部分が出てくることも考えられるがどのように対処するのか。

答弁：地元業者の優先に当たりましては、当然適正な競争原理が働くことが前提。地元企業の育成に努めることで適正な成果品の品質の向上、適正な技術力の確保が図られということに集約される。
 質問：公共性ということで入札参加資格を適正に審査しているか。物品納入、印刷や行政書士の役務については何ら審査されることがない。実態のない業者もあるが。
 答弁：事業者の実態を調査することは困難がある。ただ成果品質に悪影響を及ぼすことは避けなければならない。実態調査に関しては課題と認識し検討したい。